

**平成28年度技能修得資金（第1次申請）の支給申請について**

**対象** 市内に在住し、経済的理由で技能修得が困難な世帯の子で、中学校または高等学校を卒業し、引き続き一定の要件を満たした技能修得施設（専門学校等）へ入学・進学する人

※世帯の収入額により制限があります。

※ほかの奨学金制度を受けている人は、支給調整をすることがあります。

**申し込み** 3月18日（金）までに、南丹広域振興局（亀岡総合庁舎総合案内窓口（荒塚町））へ持参してください。

**問** 京都府南丹保健所福祉室（南丹市園部町）TEL0771-62-0363（子育て支援課）

**問** 亀岡みらいパース  
向井<sup>むかい</sup> TEL090-8190-8733  
鳥木<sup>とりき</sup> TEL080-6131-7211  
電子メール  
kamemira8@gmail.com

ホームページ  
http://miraipers.blog.fc2.com/  
フェイスブック  
亀岡みらいパース  
（市民協働課）

**亀岡市電気自動車等普及促進事業補助金について**

地球温暖化対策の一環として、電気自動車を購入した場合、一定の要件を満たす人に、購入費用の一部を補助します。

**対象者** 次の全ての要件を満たす人

- ・亀岡市内に住所を有している人、または亀岡市内に本社もしくは事業所を有する自動車貸与のリース事業者
- ・市税を滞納していない人
- ・電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車を、平成27年11月13日（金）以降に購入した人
- ・一般社団法人次世代自動車振興センターから補助金交付決定の通知を受けている人
- ・一般社団法人次世代自動車振興センターから補助金交付決定の通知を受けた日から3カ月以内の人
- ・その他、亀岡市電気自動車等普及促進事業補助金交付要綱に記す要件を満たす人

**受付期間** 1月29日（金）～3月31日（木）の平日

※平成27年度は上記の受付期間となりますが、申請金額が100万円に到達した時点で終了します。

**補助金額**

電気自動車などの本体価格に相当する額（10万円を限度とする）

※1,000円未満の端数がある時は切り捨て

**提出書類**

1. 亀岡市電気自動車等普及促進事業補助金交付申請兼実績報告書
2. 住民票（3カ月以内のものを添付。リースの場合は貸与を受ける人の住民票）
3. 市税の完納証明書（リースの場合はリース事業者と貸与を受ける人の両方が必要）
4. 売買契約書の写し（リースの場合は賃貸借契約書の写し）
5. 電気自動車などの導入費用に係る領収書の写し
6. 電気自動車などの自動車検査証の写し
7. 電気自動車などの自動車保管場所証明書または自動車保管場所標章番号通知書の写し
8. 電気自動車などが確認できる写真
9. 貸与料金算定根拠明細書（リースの場合に限る）
10. 履歴事項全部証明書（法人の場合に限る）
11. 個人事業開業届出書の写し（個人事業者の場合に限る）

**申し込み** **問** 市役所1階環境政策課環境総務係（8番窓口）TEL25-5023

（環境政策課）

**パースコンサート～世界の音楽を楽しもう～ Vol.1**

**とき** 3月20日（日）

午後2時～4時

**ところ** 古民家スペース新右衛門（東本梅町赤熊東垣内9）

**内容** モンゴルの伝統楽器、馬頭琴の演奏を楽しむほか、さまざまな楽器に触れあい楽しむワークショップ

**演奏** 福井則之さん

**定員** 20人（先着順）

**参加料** 500円

**申し込み** 当日受け付け

**総合福祉センター各種事業**

**ところ** 総合福祉センター  
《登録グループ主催事業》

| 事業名                | とき                  | 対象    | 内容  | 定員           | 参加料 |
|--------------------|---------------------|-------|---|--------------|-----|
| ミュージカル劇団「ぶぶづけ」体験教室 | 3月27日（日）<br>午後2時～4時 | どなたでも | 皆さん一緒に楽しみませんか！<br>軽いストレッチや発声練習（言葉・歌）などを体験していただきます。<br>講師：中西 <sup>なかにし</sup> 順子 <sup>じゅんこ</sup> さん | 10人<br>（先着順） | 無料  |

**申し込み** 3月27日（日）まで随時受け付け。午前9時から来館または電話・FAXで○事業名○氏名（ふりがな）○電話番号を総合福祉センターへ〔午前9時～午後9時、火曜日・祝日は休館、日曜日は午後5時まで〕TEL24-0294、FAX24-3071

**その他** できるだけ公共交通機関でお越しいただきますよう、ご協力をお願いします。

（地域福祉課）

**インフルエンザの感染を予防しましょう**

～うがい、手洗いを行う 睡眠、栄養をとる 室内は適度な温度と湿度を保つ～